

平成30年度 第3回

みどり市臨時教育委員会 会議録

平成31年3月22日 開会

平成31年3月22日 閉会

みどり市教育委員会

平成30年度第3回みどり市臨時教育委員会会議録

平成31年3月22日（金曜日）

議事日程

平成31年3月22日（金曜日）午後2時30分開議

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 議案第51号 みどり市教育委員会事務局組織規則及びみどり市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則について
 - 日程第 4 議案第52号 平成31年度みどり市教育行政方針の制定について
 - 日程第 5 議案第53号 みどり市教育委員会事務局職員の管理職人事について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第51号 みどり市教育委員会事務局組織規則及びみどり市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則について
- 日程第 4 議案第52号 平成31年度みどり市教育行政方針の制定について
- 日程第 5 議案第53号 みどり市教育委員会事務局職員の管理職人事について
- 追加日程第1 議案第54号 みどり市教育委員会事務局職員の人事について

出席委員（5人）

教 育 長	石 井 逸 雄		
職務代理者	金 子 祐次郎	委 員	丹 羽 千津子
委 員	松 崎 靖	委 員	山 同 善 子

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長	吉 野 茂 男	教育総務課長	金 高 吉 宏
学校教育課長	三ツ屋 雄 一	学校計画課長	大 島 寿 之
社会教育課長	山 銅 敏 男	文化財課長	和 田 一 彦
富弘美術館事務長	横 倉 智恵子		

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	正 田 一 仁	総 務 係 主 査	剣 物 雅 世
----------	---------	-----------	---------

◎開会・開議

午後２時３７分開会・開議

○教育長（石井逸雄） それでは、ただいまより平成３０年度第３回臨時教育委員会議を開催したいと思います。

◎日程第１ 会議録署名委員の指名

○教育長（石井逸雄） それでは、日程第１、会議録署名委員の指名ですが、本日は席番３番、丹羽千津子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第２ 会期の決定

○教育長（石井逸雄） 日程第２、会期の決定ですが、平成３１年３月２２日、本日１日にしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご異議なしの声がありましたので、本日１日と決定いたします。

◎日程第３ 議案第５１号 みどり市教育委員会事務局組織規則及びみどり市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則について

○教育長（石井逸雄） 日程第３、議案第５１号、みどり市教育委員会事務局組織規則及びみどり市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） それでは、朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員（金子祐次郎） 新たに教育総務課の中に新設校準備室ができるということで、そのトップが室長という形になるわけですね。そうすると、室長の下はどのような体制になるのですか。

○教育総務課長（金高吉宏） 室長の下に２係できまして、その１係が開校準備係といって係長１名、課員１名。それと、建設準備係で係長１名、課員が１名、室長と合わせて合計５名の体制という形になります。

○委員（金子祐次郎） そうすると、教育総務課としては、５名の増員があるということですね。その半面では、学校計画課がなくなるということですから、今現在は学校計画課は何人体制でやっていたか。

〔「3名です」の声あり〕

○委員（金子祐次郎） そうすると、単純に言えば2名増員になるという理解でよろしいのでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員（金子祐次郎） わかりました。

○教育長（石井逸雄） そのほか、ございますか。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） 学校建設という非常に大きな事業を抱えていて、これまでも進めてきたわけですが、より具体的に動いていかなければならないということと、建設だけではなくて開校に向けての準備も並行して進めなければいけないこともあり、できるだけ効率よく仕事を進めるため組織的に動ける体制をつくるというところもあって、今回こういう形で組織改編ということでさせていただいたということです。

○委員（丹羽千津子） 第5条が新たに新設された新設校準備室は、学校の建設が終わってもそのまま置いておくものなのでしょうか。

○教育総務課長（金高吉宏） ここにつきましては、新設校に限っての準備室との位置づけですので、時限的な設置ということを考えています。

○委員（丹羽千津子） わかりました。

○教育長（石井逸雄） 隣の桐生市では準備室の役割を終えた後も学校を支援する形の部署として残っているケースもございますので、今後進めていく部分の中で教育全体の課題を組織的に対応しなければならないところがあるとすると、発展的な解消という形でまた違う組織を置かなければならないところも考えられる可能性はありますが、今の段階ではまずは建設までという形での組織改編ということでご理解いただけたらと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） 室長の職というのは、どこの何級になるのかわかりますか。

○教育総務課長（金高吉宏） 室長につきましては、課長補佐に位置づけております。

○教育長（石井逸雄） そのほか、いかがでしょうか。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） 当然、これまで学校計画課が行ってきた仕事がたくさんあるわけですが、それらを特に学校建設に集中するという形でのこの準備室、そのほかは当然スクールバス通学の件も含めたり、福岡中央小学校の関係の適正化もありますし、やっていたいた仕事はたくさんございますけれども、これらをしっかりと分けた形でとどまることなく先に進めるような形として今回位置づけたということになります。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第3、議案第51号、みどり市教育委員会事務局組織規則及びみどり市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第4 議案第52号 平成31年度みどり市教育行政方針の制定について

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第4、議案第52号、平成31年度みどり市教育行政方針の制定についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

〔教育総務課長補佐 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） 前回、提示して見ていただいた上でご指摘いただいたところを修正、あるいは訂正し教育行政方針ということで本日お諮りをいただくものです。

皆さんに見ていただいて、ご意見等いただいた部分たくさんございますので、まずはそれらを含めて訂正、あるいは修正をかけた部分等が適切であるかどうかも含めて、よろしくお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） 特に大きな部分とすると、この15ページ学校規模適正化の推進というところの文言をよりわかりやすくというご指摘をいただいた部分で、福岡中央小学校については大間々北小学校への統合に向けて動いているのだというところがしっかりとわかるようにしました。

それから、あずま小・東中の動きについては教育行政方針の中で、小中一貫型の学校に進めていくというところについては少し拙速ではないかという形でのご指摘をいただいたということであります。

特に、後半の東地区の関係が大きい動きになるのかなと捉えていますけれども、議会で一般質問等々の中におきましても、地元の古田島議員さんのご質問の中では笠小の分離新設についてやっていると、それから、福岡中央小学校についてもある程度適正規模に向けた形での地域の協議会等も動き出している。

そんな中であって、東についてもだいぶ様変わりしてきているので、より具体的な動きを早く起こしてほしいというご要望もあったものですから、どちらかというとこれまでは小中一貫校について研

究、検討するという形で留めてまいりましたけども、来年度はより一歩前に具体的に動き出していかないと、地域の方々の心配という部分も感じられるものですから、ぜひ来年度は具体的に進めていくと。状況によっては早い判断を出しながら、地域の方々の声も聞きながら進めていく、そんなスピード感を持った対応も必要なのかなと捉えているところであります。

特に、この東の件に関してはいかがでしょうか。

○委員（金子祐次郎）　そうですね。毎年学校に入学する児童生徒が減っていく状況の中で、どの方向に進もうとしているのかというところが地域の人達が一番心配しているところなのですね。今、横を見ながら自分の動きも決めているところがあって、今は女の子同士3人いて、1人が出ていくと、では私もというふうになってしまっているのですね。

それは、やはり一つ方針がきちんと決まって、ある程度将来展望が示せていけばそういうこともないでしょうけれども、なかなか今現実的にそう描けていないということで、またそういう中で教育委員会が動いている姿勢を出していかないといけないのかなというふうに感じます。

特に、数年前でしたか、一部だったのですが、規模的には多くの保護者が賛同して大間々北小への統合をお願いするというのが文章で出されていて、当時は教育委員会だけではなくて他の部署も含めて、検討したのですが、その後それが消えているような状況もありまして、その辺についての心配も一つあるということなのだと思います。

ぜひ、見える形で来年度は動きだすべきかなと感じております。ぜひお願いしたいと思います。

○教育長（石井逸雄）　ありがとうございました。ほかの委員さん方はどうでしょうか。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄）　事務局のほうもだいぶ情報は取ってきたり、あるいは隣の栃木県のほうまで行って、向こうは義務教育学校という形での動きも進んできておりますので、そこに行つての情報を仕入れてきたりという形では進めています。

4月になりましたら、より具体的な検討をさせて、この教育委員会議にも報告をしたり、皆さんにご意見をいただいたりというの中においては、今、金子委員さんからありましたように、地元の人たちしてみるとやはり不安で、方向が定まれば安心して東の家において学校に行こうという判断もできるだろうと思いますので、地元の人たちの不安を払拭するような形で具体的な動きを起こしていく必要があるかなと思っています。

状況とすると、学校の内部的な部分については小中一貫であるとか、連携であるとか、だいぶ研究してきておりますので、その辺の動きは取れますけれども、少し年度が明けましたら地域の方、保護者の方々の声をより具体的に聞くというところからスタートする必要があるかなと思っています。

そんな動きを起こしつつ進めていくということで、教育行政方針は学校教育課のほうでまとめてきましたので、お願いできればと思いますし、今後、いろいろご提案をさせていただいたり、ご意見いただいたりしますので併せてお願いできたらありがたいと思っています。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） 適正化の関係は、よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） そのほかの部分も含めてお願いします。

○委員（金子祐次郎） 前回、見させていただいた感じでは、一番大きなところが学校教育課の部分、小規模校の扱いについては表現のところが気になるところがあったということで、修正していただければ大丈夫かなと印象を持ちました。

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） どうしても我々中にいると、読んでいると意味が読み取れればいいかなという感覚になってしまいます。ご指摘をいただいた部分が、まさしくそのとおりだと各担当課長も認識しつつ、今回修正をかけさせていただいたということでは本当にありがとうございました。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですので、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第4、議案第52号、平成31年度みどり市教育行政方針の制定について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程の追加

○教育長（石井逸雄） お諮りいたします。議案第54号、みどり市教育委員会事務局職員の人事について、この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご異議なしと認め、議案第54号、みどり市教育委員会事務局職員の人事についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第1 議案第54号 みどり市教育委員会事務局職員の人事について

○教育長（石井逸雄） 追加日程第1、議案第54号、みどり市教育委員会事務局職員の人事についてを議題といたします。

これについては、人事案件になりますので、非公開（秘密会議）といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご異議なしの声がありましたので、議案第54号については、非公開として取り扱います。

担当課以外の課長は、退室をお願いいたします。

〔担当課以外 退室〕

————— 審 議 〔非公開により未記載〕 —————

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですので、質疑を打ち切りお諮りいたします。追加日程第1、議案第54号、みどり市教育委員会事務局職員の人事について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

なお、これについては週明けの月曜日、午後4時半から今回の指導内容については私のほうからきちんと文書で注意、それから口頭で注意をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いいたします。

————— ◆ —————
○教育長（石井逸雄） ここで、暫時休憩いたします。

午後3時29分休憩

—————
午後4時21分再開

○教育長（石井逸雄） それでは、休憩を解いて会議を再開いたします。

————— ◆ —————
◎日程第5 議案第53号 みどり市教育委員会事務局職員の管理職人事について

○教育長（石井逸雄） 日程第5、議案第53号、みどり市教育委員会事務局職員の管理職人事についてを議題として上程いたします。

これについても、人事案件になりますので、非公開（秘密会議）といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご異議なしの声がありましたので、議案第53号については、非公開として取り扱います。

担当課以外の課長は、退室をお願いいたします。

〔担当課以外 退室〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですので、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第5、議案第53号、みどり市教育委員会事務局職員の管理職人事について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎閉 会

○教育長（石井逸雄） それでは、以上をもちまして、本日の議事全てが終了いたしました。これをもちまして第3回みどり市臨時教育委員会議を終了させていただきます。ありがとうございます。

午後4時25分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 石 井 逸 雄

教育委員会教育委員 丹 羽 千 津 子